エコアクション２１

環境経営レポート

2022年度

≪ 運用期間：2022年 5月 ～ 2023年 4月 ≫

発行日 ： 2023年 6月 27日

有限会社 蓮池工業

目　次

1．組織の概要 …… 1

2．対象範囲 …… 1

3．実施体制 …… 2

4．環境経営方針 …… 3

5．環境経営目標 …… 4

6．環境経営計画 …… 5

7．環境経営計画に基づき実施した取組内容 …… 6

8．取組状況の確認及び評価

8-1．環境経営目標の実績とその評価 …… 7

8-2．環境経営計画の取組結果とその評価 …… 8

8-3．次年度の環境経営目標及び環境経営計画 …… 9

9．環境関連法規などの遵守状況の確認及び
評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無 …… 10

10．代表者による全体の評価と見直し・指示 …… 10

1. 組織の概要

1）事業者名　有限会社　蓮池工業
　代表者氏名　代表取締役　華山　成光

2）所在地　本社　〒819-0037　福岡県福岡市西区大字飯盛430番地1

3）環境管理責任者　華山　成光

　連絡先　TEL　092-812-8100　FAX　092-812-8101
　Eメールアドレス　info@hasuike.co.jp

4）事業の概要　解体工事業　、とび・土工工事業
　・福岡県知事許可（般-29）第60742号
　産業廃棄物収集運搬業許可
　・福岡県04000033298号　・佐賀県04105033298号　・熊本県04305033298号
　但し、業としての収集運搬は行っていません

5）事業規模
　法人設立年月日　1988年　5月　14日
　資本金　1,000万円
　総売上額　33,183万円（2022年度）
　従業員数　15人
　延床面積　149㎡

6）事業年度　5月～翌年4月

2. 対象範囲（認証・登録範囲）

1）事業活動　解体工事業　、　とび・土工工事業

2）対象事業所　本社

3）対象期間　2022年 5月 ～ 2023年 4月

3. 実　施　体　制

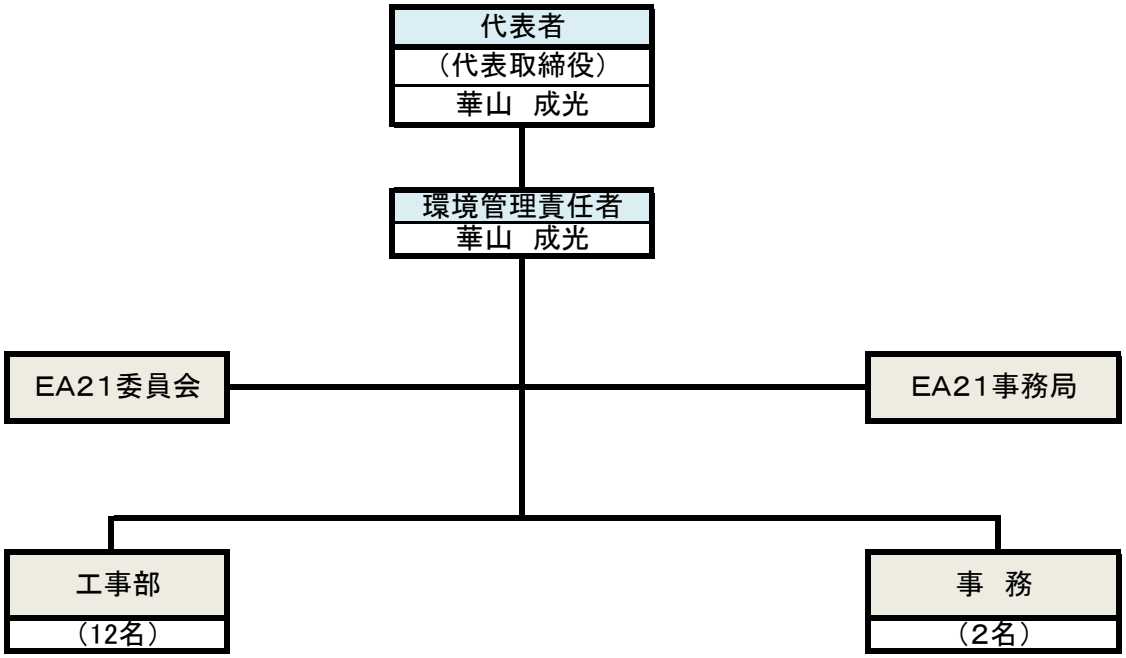

役割分担表

所　属	役割・責任・権限
代表者	・ 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ。 ・ 経営における課題とチャンスを明確にする。 ・ 環境経営方針を作成・見直し、従業員に周知する。 ・ 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する。 ・ 環境への取組を実施するための資源（人・物・金）を準備する。 ・ EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する。
環境管理責任者	・ EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる。 ・ 毎年、環境経営目標、環境経営計画を作成する。 ・ 3か月に1回、環境経営目標の達成状況及び環境経営計画の実施状況を確認・評価する。 ・ 上記の結果を代表者に報告する。
EA21委員会	・ 3か月に1回開催し、環境経営目標及び環境経営計画の実施状況を審議する。
EA21事務局	・ 環境管理責任者を補佐し、EA21文書及び記録類、及び基礎データの作成・維持・集計・管理を行う ・ 社外からの環境情報の収集と伝達を行う
部門長	・ 環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画を部門全員に周知する ・ 環境経営目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する ・ 発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する 関連する法規制等を順守する ・ 関連する緊急事態への準備及び対応の訓練を実施する ・ 教育・訓練を実施する
全従業員	・ 環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

4. 環境経営方針

環 境 経 営 方 針

〖基本理念〗

有限会社蓮池工業は、事業活動である解体工事による環境への負荷を正しく理解し、地球温暖化防止、循環型社会のための知識を全社員で共有し、持続可能な社会の構築に貢献します。

〖行動指針〗

1. 次の項目を重点分野として環境負荷の削減に取り組みます。

①電気及び燃料使用量を削減し、二酸化炭素排出量の削減に努めます。

②解体工事に伴う産業廃棄物の分別を徹底し、リサイクル率の向上に努めます。

③節水に努め、水使用量を削減します。

④環境に配慮した車両及び重機を用いて施工します。

⑤事業所周辺及び建設現場での清掃活動を行い、地域の環境美化に努めます。

2. 環境経営の継続的な改善を行っていきます。

3. 解体工事に関する法規をはじめ、環境関連法規等を遵守します。

4. 環境に配慮した丁寧な解体工事を心掛け、顧客の信頼を獲得します。

制定日　2019年　10月　1日

有限会社　蓮池工業

代表取締役　華山　成光

5. 環境経営目標

環境経営目標は、当社の事業活動を踏まえて、以下の5つの環境経営目標を掲げ、サイト区分（事務所、現場）を行い、単年度目標（2022年度）及び中長期目標（2023年度、2024年度）の数値目標を設定しています。

環境目標	サイト区分	単位	基準年	単年度目標	中長期目標	
			2021年度（2021.5～2022.4）実績値	2022年度（2022.5～2023.4）	2023年度（2023.5～2024.4）	2024年度（2024.5～2025.4）
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	67,685	66,331	65,654	64,978
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
①電気使用量の削減	事務所	kWh	9,068	8,887	8,796	8,705
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
②ガソリン使用量の削減	事務所	L	2,110	2,068	2,047	2,026
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
	現場	L	1,206	1,182	1,170	1,158
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
③軽油使用量の削減	事務所	L	—	—	—	—
			今年度より開始			
	現場	L	20,573	20,162	19,956	19,750
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
2. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	404	396	392	388
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	%	79	81以上	82以上	83以上
3. 水使用量の削減	事務所	m3	55.0	54.0	53.0	52.0
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
	現場	m3	2.00	1.96	1.94	1.92
				（△2%）	（△3%）	（△4%）
4. 環境に配慮した重機の使用率	現場	%	90	92%以上	93%以上	94%以上
5. 地域清掃活動	事務所	回数／年	12	12回以上	12回以上	12回以上
	現場	回数／年	12	12回以上	12回以上	12回以上

1.電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の2018年度調整後排出係数（0.347kg-CO2／kWh）により算出しました。

2.化学物質の使用はありません。

3.現場の水使用量の計測は、元請工事に限り行う。

4.環境に配慮した重機とは、低騒音・低振動・低排出ガスのいずれかに対応している機械とする。

6. 環境経営計画

環境経営計画は、当社の事業活動を踏まえて、以下の5つの環境経営目標を掲げ、サイト区分（事務所、現場）を行い、具体的な取り組み内容を設定しています。

環境目標項目		サイト区分	具体的な取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	事務所	・室内冷暖房温度管理の徹底
			設定（夏季26℃～28℃、冬季20℃～22℃）
			・空調機フィルター清掃（5月に行う）
			・未使用時の照明消灯
			・節電表示による周知
	ガソリン使用量の削減	事務所＋現場	・アイドリングストップの励行
			・急発進・急加速をしない
			・週初めに、タイヤ空気圧・オイルの点検をおこなう
	軽油使用量の削減	現場	・機械の未使用時は、こまめにエンジンを切る
			・重機始業前点検をおこなう
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	事務所	・ビン、缶、ペットボトルの分別を徹底する
			・裏紙の使用を徹底する
	産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	・コンクリート、アスファルト、木くず、石膏ボードの
			分別解体を徹底して、混合廃棄物を削減する
			・電子マニフェストを積極的に活用する
水使用量の削減	水使用量の削減	事務所	・節水ステッカー表示による周知
		現場	・散水機ノズルはストッパー付きを使用する
環境に配慮した重機の使用率	環境に配慮した重機等の使用	現場	・低騒音・低振動・低排出ガス型機械の使用
			・始業前点検を徹底する
地域清掃活動	事務所周辺の清掃	事務所	・事業所周辺の清掃（1回／月）
	現場終了時の周辺清掃	現場	・現場周辺の清掃（1回／月）

7. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

環境経営計画に基づいて、運用期間中に以下のような取り組みを実施しました。

目標項目	取組項目	責任者	実施担当者	実施期間	実施状況（写真）	実施コメント
電気使用量の削減	室内冷暖房温度管理の徹底設定（夏季26℃～28℃、冬季20℃～22℃）	立石	立石	11中旬～12月		・エアコンのリモコンに、室内設定温度（夏季26℃～28℃、冬季20℃～22℃）明記することによって、いつ誰にでも分かりやすいように取組を行う。
	空調機フィルター清掃		立石	5月		
	未使用時の照明消灯		藤川	5月～4月		
	節電表示による周知		藤川	5月～4月		
ガソリン使用量の削減	アイドリングストップの励行	真山	真山	5月～4月		・社用車19台のうち70%の車にドライブレコーダーを設置して、安全運転を常に意識することにより、無事故で環境にもやさしい運転を心がける。
	急発進・急加速をしない		久留	5月～4月		
	週初めに、タイヤ空気圧・オイルの点検を行う		岡山	5月～4月		
軽油使用量の削減	機械の未使用時は、こまめにエンジンを切る	北川	北川	5月～4月		
	重機始業前点検を行う		末松	5月～4月		
一般廃棄物排出量の削減	缶、ペットボトルの分別を徹底する	藤川	藤川	5月～4月		・社員以外の方も利用することがある自販機の横に設置したゴミ箱は、缶、ペットボトルの分別を徹底するため、ゴミ箱の表示と、ポスティングによりわかりやすくした。
	新聞紙の梱包ビニール袋をリサイクルして使用		立石	5月～4月		
産業廃棄物の再資源化率の向上	コンクリート、アスファルト、木、石膏ボードの分別解体を徹底して、混合廃棄物を削減する	久留	久留	5月～4月		・混合廃棄物を削減するために、より細かく分別仕分けして積込みを行えるようコンテナを増台した。
	電子マニフェストを積極的に活用する		藤川	5月～4月		
水使用量の削減	節水ステッカー表示による周知	徳永	徳永	5月～4月		・洗車用のウォータージェットを増台し、より少量の水で効率良く洗車等を行えるようになった。
	散水機ノズルはストッパーを付ける		真山	5月～4月		
環境に配慮した重機等の使用	低騒音・低振動型機械の使用	牟田	牟田	5月～4月		・重機始業前点検の徹底を行い、細かな不具合を早急に発見することが出来、故障を未然に防止する。
	始業前点検を徹底する		北川	5月～4月		
地域清掃活動	事業所周辺の清掃	倉光	倉光	5月～4月		・弊社のイメージカラーのグリーンを全面に出して近隣や来客者に、いつもクリーンな感じでいてもらえるよう、清掃を行う。
	現場周辺の清掃		倉光（貴）	5月～4月		

8-1. 環境経営目標の実績とその評価

運用期間中における環境経営目標の実績及び評価は次のとおりです。

2022年度（2022年5月～2023年4月）　　（評価：○達成　×未達成）

環境目標	サイト区分	単位	基準年	目標	実績	評価
			2021年度実績値	2022年度		
1. 二酸化炭素排出量の削減	全社	kg-CO2	67,685	66,331	94,085	×
				（△2%）	（＋39%）	
①電気使用量の削減	事務所	kWh	9,068	8,887	9,426	×
				（△2%）	（＋4%）	
②ガソリン使用量の削減	事務所	L	2,110	2,068	1,596	○
				（△2%）	（△24%）	
	現場	L	1,206	1,182	1,540	×
				（△2%）	（＋28%）	
③軽油使用量の削減	事務所	L	―	―	2,698	―
					次年度基準値	
	現場	L	20,573	20,162	28,953	×
				（△2%）	（＋41%）	
2. 廃棄物排出量の削減						
①一般廃棄物排出量の削減	事務所	kg	404	396	387	○
				（△2%）	（△4%）	
②産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	%	79	81以上	77	×
3. 水使用量の削減	事務所	m3	55	54.0	64	×
				（△2%）	（＋16%）	
	現場	m3	2	1.96	なし	―
				（△2%）		
4. 環境に配慮した重機の使用率	現場	%	90	92%以上	100	○
5. 地域清掃活動	事務所	回数／年	12	12回以上	12回	○
	現場	回数／年	12	12回以上	12回	○

1.電力の二酸化炭素排出量は、九州電力の2018年度調整後排出係数（0.347kg-CO2／kWh）により算出しました。

2.化学物質の使用はありません。

3.現場の水使用量の計測は、元請工事に限り行う。

4.環境に配慮した重機とは、低騒音・低振動・低排出ガスのいずれかに対応している機械とする。

8-2. 環境経営計画の取組結果とその評価

試行期間中における環境経営計画に基づく取り組み結果び評価は次のとおりです。

（評価：○取組が出来た、△取組不十分、×取組ができなかった）

環境目標項目		具体的な取り組み内容	事務所	現場	取組結果評価
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	室内冷暖房温度管理の徹底	○	―	取り組み内容を実施することが出来た。
		設定（夏季26℃～28℃、冬季20℃～22℃）	○	―	
		空調機フィルター清掃（10月に行う）	○	―	
		未使用時の照明消灯	○	―	
		節電表示による周知	○	―	
	ガソリン・軽油使用量の削減	アイドリングストップの励行	○	○	取り組み内容を実施することが出来た。
		急発進・急加速をしない	○	○	
		週初めに、タイヤ空気圧・オイルの点検をおこなう	○	○	
		機械の未使用時は、こまめにエンジンを切る	―	○	
		重機始業前点検をおこなう	―	○	
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	ビン、缶、ペットボトルの分別を徹底する	○	―	取り組み内容を実施することが出来た。
		裏紙の使用を徹底する	○	―	
	産業廃棄物の再資源化率の向上	コンクリート、アスファルト、木、石膏ボードの	―	○	
		分別解体を徹底して、混合廃棄物を削減する	―	○	
		電子マニフェストを積極的に活用する	―	○	
水使用量の削減	水使用量の削減	節水ステッカー表示による周知	○	―	取り組み内容を実施することが出来た。
		散水機ノズルはストッパー付きを使用する	―	○	
環境に配慮した重機等の使用	環境に配慮した重機等の使用	低騒音・低振動型機械の使用	―	○	取り組み内容を実施することが出来た。
		始業前点検を徹底する	―	○	
地域清掃活動	会社周辺の清掃	事業所周辺の清掃（1回／月）	○	○	取り組み内容を実施することが出来た。
	現場終了時の周辺清掃	現場周辺の清掃（1件／月）	○	○	

8-3. 次年度の環境経営目標及び環境経営計画

1.〔次年度の環境経営目標〕

※次年度の環境経営目標の詳細は、5. 環境経営目標（P.4）を参照下さい。

2.〔次年度の環境経営計画〕

環境目標項目		サイト区分	具体的な取り組み内容
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量の削減	事務所	・室内冷暖房温度管理の徹底
			設定（夏季26℃～28℃、冬季20℃～22℃）
			・空調機フィルター清掃（5月に行う）
			・未使用時の照明消灯
			・節電表示による周知
	ガソリン使用量の削減	事務所＋現場	・アイドリングストップの励行
			・急発進・急加速をしない
			・週初めに、タイヤ空気圧・オイルの点検をおこなう
	軽油使用量の削減	事務所＋現場	・機械の未使用時は、こまめにエンジンを切る
			・重機始業前点検をおこなう
廃棄物排出量の削減	一般廃棄物排出量の削減	事務所	・新聞の包装ビニール袋を再利用する。
			・裏紙の使用を徹底する
	産業廃棄物の再資源化率の向上	現場	・コンクリート、アスファルト、木くず、石膏ボードの
			分別解体を徹底して、混合廃棄物を削減する
			・電子マニフェストを積極的に活用する
水使用量の削減	水使用量の削減	事務所	・節水ステッカー表示による周知
		現場	・洗車スケジュール管理し高圧洗浄機を使用する
環境に配慮した重機の使用率	環境に配慮した重機等の使用	現場	・低騒音・低振動・低排出ガス型機械の使用
			・始業前点検を徹底する
地域清掃活動	事務所周辺の清掃	事務所	・事業所周辺の清掃（1回／月）
	現場終了時の周辺清掃	現場	・現場周辺の清掃（1件／月）

9. 環境関連法規などの遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、訴訟などの有無

運用期間中、環境関連法規等の違法はありません。なお、関係当局より違反等の指摘はありません。

環境法規名称	適用範囲	適用条件	手続き・遵守事項	遵守状況
廃棄物処理法	産業廃棄物	安定型品目、管理型品目	委託先の確認、処理契約書、管理票（マニフェスト）	遵守
	廃棄物の処理	現場保管	保管基準	遵守
大気汚染防止法	特定粉じん等排出作業に伴う建設工事「特定工事」	「特定工事」ではないと明らかな建設工事※は除く ※2006年9月以降に工事着手した建築物の解体工事など	・建設工事の受注者は、特定工事に該当するか否かを調査し、発注者に書面で説明 ・掲示板の設置、掲示の事項	遵守
建築物等の解体等の作業及び労働者が石綿等にばく露するおそれがある建築物等における業務での労働者の石綿ばく露防止に関する技術上の指針（平成26年6月1日）	建築物解体等作業	建築物等の解体等作業における労働者の健康障害予防	事前調査、石綿除去、隔離等の措置、集じん・排気装置の稼働状況確認、前室の負圧の確認、呼吸用保護具等の選定、漏洩の監視、器具・保護衣の扱い、石綿含有廃棄物の扱い等	遵守
家電リサイクル法	特定家庭用機器	TV、エアコン、冷蔵庫、洗濯機	小売店へ家電リサイクル料金を支払い引き渡す	遵守
水銀廃棄物ガイドライン	蛍光灯、HID	現場保管、運搬、処理の委託	仕切り分別　・破砕禁止、他の物と区分、委託基準を遵守	遵守
フロン排出抑制法	冷媒用フロン	・業務用エアコン、ショーケース ・製氷機	・委託確認書の交付と保存及び引き取り証明書の保存 ・簡易点検の実施	遵守
騒音規制法	特定建設作業	低騒音型、低振動型機種は除く	7日前までに届出、作業敷地境界にて85デシベル以下	遵守

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

・新型コロナウイルスによる経済の影響も薄れ、弊社でも、一時期減少していた売上がコロナ前の水準に戻っており、取組み全体において未達成が多くなっているのは、基準年の設定がコロナ規制の時期であった為と考えられる。 先月から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に変更され、今後、インバウンドの復活に伴って、更なる業務多忙に期待が持たれる為、コロナ前の値を参考に基準値の見直しが必要と思われる。

令和5年10月１日より、工事における石綿含有建材の有無の事前調査を特定の有資格者がおこなうよう法改正がされた。 弊社でも建築物石綿含有建材調査者4名を軸に、引き続きコンプライアンスを遵守し、生活環境保全の役割を担うべく社員一丸となって安全第一で取り組んでいきたい。